

校長・副校長・
教頭先生に役立つ！



【発行日】 平成30年5月31日
【発行者】 茨城県教育庁就学前教育・家庭教育推進室
電話 (029) 301-5132
【取材・編集】 一般社団法人 子育てネットワーク ままもり

すくすく育て いばらきっ子

就学前教育・家庭教育推進室だより

「茨城県就学前教育・家庭教育推進アクションプラン」を策定しました！

県教育委員会では、人格形成の基礎を培う乳幼児期の教育をより一層充実させるため、「茨城県就学前教育・家庭教育推進アクションプラン」を策定しました。このアクションプランに基づき、幼児教育と小学校教育との接続や家庭教育支援の充実に取り組んでいきます。

子どもたちのよりよい成長には、多くの人との関わりが大切です。社会全体で子どもを見守り、家庭を支援するといった「優しさ」や「つながり」の中で、子どもたちをしっかりと育ていけるよう、皆様のご支援とご協力をお願いします。冊子版・概要版ともに県教育委員会HPでもご覧いただけます。製本した冊子を6月より順次発送いたします。

就学前教育・家庭教育推進アクションプラン

検索

アクションプラン 概要

幼児期に育ってほしい子どもの姿

- ① 健康な心と体で豊かに遊ぶ子ども
- ② 自分のことを自分で行おうとする子ども
- ③ 早寝早起き朝ごはんなどの生活習慣を身に付け、あいさつのできる子ども
- ④ 自然と触れ合い、命を大切にする子ども
- ⑤ 自分や家族を大切にしながら他者を思いやるとともに、約束やルールを守ろうとする子ども
- ⑥ 生活や遊びを通じた物事（物の性質や数量、図形、文字、標識等）への関心・感覚をもつ子ども
- ⑦ 豊かな感性とそれを表現できる言葉などをもち、自分の考えや思いを様々な方法で伝えようとする子ども

平成29年3月に策定した「茨城県就学前教育・家庭教育推進ビジョン」で示した「**幼児期に育ってほしい子どもの姿**」7項目。
※到達目標ではなく、子どもたちが育っていく方向性として示しています。

具体的な施策

施策1 社会全体での就学前教育・家庭教育の推進

- ・保幼小連携協議会の設置促進
- ・市町村幼児教育アドバイザーの育成

施策2 幼児教育と小学校教育の円滑な接続

- ・茨城県保幼小接続カリキュラムの策定・活用
- ・幼児教育施設園内リーダーの育成
- ・小学校保幼小接続コーディネーターの育成

施策3 家庭の教育力の向上

- ・家庭教育支援資料の配布・活用
- ・家庭教育支援ポータルサイトの活用
- ・早寝早起き朝ごはん運動の推進

施策4 個別的な配慮が必要な子どもへの支援

- ・特別支援教育巡回相談の体制強化
- ・訪問型家庭教育支援の取組拡大

◎茨城県保幼小接続カリキュラム

幼児教育と小学校教育との円滑な接続に向けて、日々の保育や教育の参考としてご活用ください。

※県教育委員会ホームページからダウンロードできます。



◎家庭教育支援資料4部作



すくすく ひよこ ブック つばさ

◎家庭教育支援ポータルサイト
イベント情報やコラムなどを掲載！

教えて！校長先生！

このコーナーでは、県内の学校管理職や幼児教育施設長の就学前教育・家庭教育の取り組みをご紹介します。今回は、

筑西市立 関城西小学校 田宮優一 学校長 にお話を伺いました。

本市では、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、筑西市保幼小連絡協議会に所属する20小学校・26幼児教育施設等が、

- ①お互いを理解し合うための相互授業参観や合同研修会
- ②連携・協力体制の拡充を目指した教育課程の編成
- ③学校行事等における交流活動

等に工夫して取り組んでいます。

市の南西部に位置する関城西小では、隣接する他市町の保育園

・幼稚園との連携にも努めています。特に、授業参観や保育参観、

筑西市保幼小接続カリキュラムや本校のスタートカリキュラムに基づいた協議、そして平素の情報交換・相談を大切にしています。お陰様で、本年度の1年生44人も小学校生活を順調にスタートさせています。上級生と一緒に歩いて登校し、元気にあいさつできます。話の聞き方が上手で自分で考えて学習できます。給食、清掃も自分たちでできます。現在は、運動会に向けて練習をがんばっています。様々な体験を通しての学びが、児童を「かしこく なかよく たくましく」すると思います。



平成30年度から、 幼児教育の新要領・指針が全面実施されました。

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂（定）*されました。今回の改訂（定）では、幼児教育をより充実するとともにその内容を3法令で整理し、小学校教育への円滑な接続を意識した内容となっています。その主なポイントを見ていきたいと思います。

*「幼稚園教育要領」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」は「改訂」を用い、「保育所保育指針」は「改定」を用いています。

新たに加わった3法令共通の内容

- 1 小学校以降の学習指導要領へとつながる「幼児教育で育みたい三つの資質・能力」が明記されました。
 - 知識及び技能の基礎
 - 思考力・判断力・表現力等の基礎
 - 学びに向かう力、人間性等
- 2 保育者と小学校教員が、接続に向けた教育・保育の方向性を共有できるように、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明記されました。
 - ① 健康な心と体
 - ② 自立心
 - ③ 協同性
 - ④ 道徳性・規範意識の芽生え
 - ⑤ 社会生活との関わり
 - ⑥ 思考力の芽生え
 - ⑦ 自然との関わり・生命尊重
 - ⑧ 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
 - ⑨ 言葉による伝え合い
 - ⑩ 豊かな感性と表現

それぞれ3法令の改訂（定）のポイント

幼稚園教育要領	<ul style="list-style-type: none">○ カリキュラム・マネジメントを重視○ 「主体的・対話的で深い学び」の必要性を説く○ 幼児の発達をふまえた指導のあり方を記載 など
保育所保育指針	<ul style="list-style-type: none">○ 0・1・2歳児の保育についての記載を充実○ 養護の理念について記載○ 幼児教育の積極的な位置付け○ 子どもの健康・安全面についての記載の見直し など
幼保連携型認定こども園教育・保育要領	<ul style="list-style-type: none">○ 在園時間が異なる子どもそれぞれへの配慮を記載○ 2歳児から3歳児への移行時の配慮を記載○ 生活形態の異なる保護者に対する子育ての支援の工夫 など